

第3回 足立区地域公共交通活性化協議会 会議録

会 議 名	第3回 足立区地域公共交通活性化協議会
事 務 局	足立区都市建設部交通対策課
開催年月日	令和6年12月26日(木)
開催時間	14時00分～15時45分
開催場所	足立区役所 南館13階 大会議室A
出席者	別紙「第3回 足立区地域公共交通活性化協議会 出欠表」のとおり
会議次第	議事次第のとおり
資 料	<p>令和6年度足立区地域公共交通活性化協議会（第3回） 次第 同 委員名簿 同 座席表</p> <p>【議事】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 足立区地域公共交通計画（案）の構成 ・資料2 生活スタイルを考慮した公共交通サービス水準の設定 ・資料3 計画に位置付ける取組・数値指標の設定 ・資料4 パブリックコメントの実施と今後のスケジュール <p>【情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料5 地域内交通の検討状況について
そ の 他	<p>【情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はるかぜ協働事業7路線のセンサーによる乗降調査結果 ・綾瀬駅東口駅前交通広場暫定開放の報告

(審議経過)

次第1 開会

事務局（坂本交通対策課長）

定刻になりましたので、令和6年度足立区地域公共交通活性化協議会（第3回）を開催いたします。

本日は、年末のお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を努めます、本協議会事務局の交通対策課長の坂本と申します。よろしくお願いいたします。

最初に留意事項としまして、本日の会議は、議事録を作成する関係上、会議内容を録音させていただきます。

また、記録として、会議室の側方より、会議中の写真撮影をさせていただきますので、ご了承ください。

協議会につきましては、会議は公表とさせていただいており、本日は8名の傍聴者にご参加いただいております。

なお、本日におきましては、協議会会長である岡村教授が講師を務める、「地域公共交通コーディネーター・プロデューサー養成プロジェクト」より、フィールドスタディの一環として、プロジェクト参加者5名が関係傍聴者として参加いただいております。

それではまず、本日の資料を確認させていただきます。

席上に配布させていただきました資料を読み上げますので、お手元に揃っているか、ご確認をお願いいたします。

《配布資料の確認》

事務局（坂本交通対策課長）

各議事については、それぞれ質問・意

見交換の時間を設けさせていただき、最後に、次第の4番として全体を通じての意見交換をさせていただく予定です。

事務局（坂本交通対策課長）

それでは最初に、本日の出席者を紹介させていただきます。足立区地域公共交通活性化協議会委員名簿をご確認ください。

前回、第2回協議会から、1名、委員の変更がございますので、事務局より紹介させていただきます。

《変更があった委員1名の紹介》

また、本日は、ご都合により5名の委員が欠席、5名の委員が代理出席となっております。

その他の委員の皆さまにつきましては、大変恐縮ではございますが、お時間の都合上、こちらの名簿をもって、ご紹介と代えさせていただきます。

皆さまの着座位置につきましては、座席表よりご確認ください。

事務局（坂本交通対策課長）

開会に先立ちまして、最初に、12月12日に発生しました、千住大橋駅付近での京成本線高架橋からの鉄骨落下に関連して、道路公園整備室長の吉原より、公共交通事業者の委員の皆さまへのお願いがございます。

吉原室長、よろしくお願いいたします。

道路管理者の委員（吉原室長）

道路公園整備室長の吉原と申します。

高架下の高さ制限の桁が急に落下した件についてです。

発生時刻は午前8時43分頃で幸いにも怪我人は1人もいませんでした。

落ちた原因については、現在、関係機関に調査を出している最中であるため、今後、明らかになっていきます。

8時43分は通勤ラッシュが終わった人の通行が少なかったこともあり、奇跡的にも人が通っていない状況です。

区内には、同様に営業線の防護柵を設置している箇所がたくさんありますので、現在は、京成線だけでなく、各鉄道事業者に点検をお願いして回っているところです。

点検の結果、異状はないとの報告を受けている箇所もありますが、実際に今回柵が落下してしまっているため、今後も日常点検の方をお願いいたします。

防犯カメラの画像を見たところ、落下する十数秒前には幼稚園の通園バスも通過していた状況でありましたが、被害者がいなかったことは不幸中の幸いでした。

営業線の反対側についても今回落下したものと同様のものが設置されています。12月27日の修繕後に取り外す予定になっています。区役所の方でも翌日28日に確認します。

以上になります。

事務局（坂本交通対策課長）

それでは、改めまして、協議会会長より、開会のご挨拶をいただければと思います。

岡村会長、よろしくをお願いいたします。

岡村会長

本日は年末のお忙しい中ご出席いただ

きましてありがとうございます。

本日、地域公共交通計画（案）等議事が盛りだくさんであります。

出席者が多い中ではありますが、ぜひご発言いただければと思います。

事務局（坂本交通対策課長）

岡村会長、ありがとうございました。

それでは、ここからの次第に沿った議事につきましては、協議会会長の岡村会長にお願いいたします。

岡村会長、よろしくをお願いいたします。

次第2 議事

岡村会長

それでは、次第の2番、議事に入ります。

最初に、「①足立区地域公共交通計画（案）について」事務局から説明をお願いします。

《資料1「足立区地域公共交通計画（案）の構成」

資料2「生活スタイルを考慮した公共交通サービス水準の設定」

資料3「計画に位置付ける取組・数値指標の設定」

について事務局（関本交通計画係主任）より説明》

岡村会長

ありがとうございます。

色々と修正・反映頂いております。

委員の皆様には事前に確認はしていただいておりますが、改めてご意見や修正の提案などがありましたらよろしくお願いいたします。

岡村会長

説明の中で、区議会の総合交通対策調査特別委員会からの指摘で反映したとの点で、計画（案）のP.49にあることも・高齢者向けのサービスレベルを「レベル1・2の地域をレベル3に底上げする」という考え方はいいと思っている。

例えば、高齢者等のための様々な移動手段の検討を行い、実際に導入し、一定の利用があって継続することとなった場合、その地域はレベル3になるという認識で間違いないか。

事務局（田澤交通計画係長）

レベル3という目安については、前回の協議会でもご意見いただいた、「デマンド交通を導入した場合はどのようにサービス水準になるのか」といった質問を反映している。

現在運行している、自宅から限られた乗降スポットを行き来する足立区デマンドタクシー「足タク」では、既存の公共交通の補完を目的としている為、乗降スポットを地区内30箇所に限定しているが、利用者アンケートでは高齢者を中心に満足度が高い結果となっている。

レベルを決めていくにあたっては、バスでいうとレベル4の基準となる1時間に3本程度の運行頻度では、過去のアンケートからもある程度不便を感じない、という結果になっている。

一方で、レベル3の1時間に2本程度の運行頻度を下回ってくると、不便を感じる人の割合が増えてきたこともあり、レベル3と4の境目があるように感じている。

基本的な目的としては既存の公共交通

を補完するためのものなので、レベル3相当のサービス水準になるであろうと想定している。

これから、花畑地域ではワンボックス車両を使った路線定期型の交通手段導入を検討しており、それぞれの地域で新しい移動サービスを導入していく際には、導入する場所や方法、利用者へのアンケート結果等を踏まえ、どのサービスレベルに適しているかを判定していく。

岡村会長

「足タク」は確かに利用者からの評判は良いと思うが、レベル3かと言われるとそこまでではなく、例えば1時間に2本程度バスが走っているのと同じ程度ということになると中々厳しいように思う。

花畑地域においても、時間帯によっては1時間に2本バスが走っているが、検討中の事業でそれと同様のレベルの補完できるかというのはなかなか難しいと思う。

それでも何か対応をという中で、現在の検討内容はどちらかというレベル1から2のあたりでやっている施策のように感じ、いわゆる盛り過ぎに感じる。

ただ、それで、足タクをやらなくなってしまえばよくないので、考え方としてこれでいいのか少し気になった。

岡村会長

サービスレベルについて、他の自治体と比べても少し特色のあるやり方かなと思っている。

先ほど事務局からも、1時間に3本ぐらいバスがあると日常生活の中で十分使っただけのけど、これが2本、1

本になるとかなり厳しくなってくると、区民の感覚としてもそうだ、という話がちょうどありましたが、それがレベル3とレベル4の間ということになると解釈した。

それらを踏まえ、計画（案）P.57の指標1で、高齢者や子供に対してはレベル1をレベル3に上げていくと明示して記載がされている一方で、資料3のP.7には「既存バス路線の再編も含めたサービスレベルの維持や～」と記載があり、今までの話から1時間に3本程度のバスはできるだけ残していきたいという考えの反映に感じた。

であるならば、P.57の文章は「既存バス路線の再編を含め、サービスレベル3～5の地区のサービス維持向上や～」等の文章を追記し、表現の仕方をより分かりやすくした方が良いと感じた。

地域公共交通利用者の委員

高齢者のことなのですが、足立区の高齢化率は23区内で24.4パーセントと区内で1番である。

協働事業の開始に伴い、これまで交付されていたシルバーパスの補填分の補助金が受け取れなくなったとのことだが、これは区の方の援助があるから受け取らなくなったということか。

また、はるかぜ利用者1人あたりの区負担額が200円ということで、シルバーパスで乗っても区の負担が200円、そして今230円で乗っても区の負担額が200円ということで、かなりの負担がある。

前回協議会で見た資料の中に、「運転手になりたいと思わない」の割合が65%という意見に対して、改善策であ

る「運転手を増やすにはどうすれば良いか」という質問への回答は「給料を上げる」が70%だという内容を見た。

他に、高齢者の移動として駅に向かう移動の割合は東京都区部の平均の2倍であることや、岐阜市では地域住民が主体となり運行ルートや運賃を決める地域公共交通の取組みをしていること、葛飾区の地域主体交通の車両運転手は地域で募集したボランティアであること等も知れて面白いと感じた。

葛飾区同様に、地域で募集したボランティアの運転手が運行するような移動手段は足立区ではご検討可能か。

一方で、最もよく利用する交通手段は自転車で49%。これは、高齢になってきますと、だんだん利用することが少なくなってくる。

非常に色々な意見で参考になった。

事務局（田澤交通計画係長）

1点目のシルバーパスの話で補足になるが、昨年度までは、はるかぜに関しては全て自主運行、事業者様の独立採算で運行していたというところもあり、シルバーパスを利用してる方の運賃相当分が、東京バス協会様から補填がされていた。

条件として、自治体が運行経費を負担している、一般的に「コミュニティバス」と呼ばれるものはほとんど自治体が運行経費を負担しているが、そういった場合は、東京バス協会様から補填がなくなってしまう。

あくまで、独立採算で運行しているバス事業者様に、そのシルバーパスを使っている方の補填がされるという制度になっているため、今年から足立区が運行経

費を負担することになり、東京バス協会様からの補填はなくなった。

高齢者の方から大人運賃をもらうという選択肢もあったが、そうすると、高齢者の方への影響が大きいだろうということで、シルバーパスを所有している方は、これまで通り、運転手に提示いただければ、そのまま乗車できるという方法を取ったので、実質その部分の費用も足立区が負担しているという形をとっている。

もう一つ、葛飾区ではボランティアでグリーンスローモビリティという電気自動車のようなものを運行している。

足立区の「地域内交通導入サポート制度」は、地域の方がどういった方が運転手を務めるか検討する制度。もちろん2種免許を持った人でないと運行できないスタイルもあるが、ボランティアの方も含めて、普通自動車免許の人でも、グリーンスローモビリティについては講習を受ければ運転ができ、速度も時速19kmしか出ない仕様で、葛飾区ではボランティアの方が運行している。

また、葛飾区と同様に松戸市でもグリーンスローモビリティをボランティアの方が運行している例もある。

他の自治体では、二種免許を持った人が運転しているパターンもあるため、それぞれの自治体や地域で、色々やり方がある。

足立区のサポート制度では、地域の方がニーズに合った運転手を選んでいくという形を考えている。

地域公共交通利用者の委員

P.42 の下のグラフには（再掲）とあり、恐らく P.16 のグラフを再掲してい

ると思われるが、グラフの中身が異なっている。

恐らく P.42 の方は令和4年のデータになっているが、これは令和4年と令和5年を比較する意味を含めているのか。

事務局（関本交通計画係主任）

こちら P.42 の図の方が誤りであり、P.16 の図を再掲させていただく予定である。

こちらは訂正させていただく。

地域公共交通利用者の委員

以前配布された素案の資料編（11月15日版）についても意見を出しているので確認をしたい。

P.3 の下から3行目のところで、「『ガイドヘルプサービス』」とあるが「『』ではなく「（）ではないか。

また、資料編の P.25 と P.26 に「指標2」というのが2つあるがこれは間違いはないか。

事務局（関本交通計画係主任）

こちらの資料編につきましても、計画本編と合わせて内容を更新させていただく予定である。

岡村会長

他、いかがでしょうか。

【意見なし】

これで確定ではなく、パブリックコメントを実施する原案ということで、ご承認いただくということによろしいでしょうか。

【意見なし】

岡村会長

はい、ありがとうございました。それでは、こちらを、パブリックコメントを実施する計画（案）として承認されました。

どうもありがとうございました。

岡村会長

続いて、パブリックコメントに関して事務局の方から説明をお願いします。

《資料4「パブリックコメントの実施と今後のスケジュール」

について事務局（関本交通計画係主任）より説明》

岡村会長

このように進めていくということですが、何かご発言ございますか。

【意見なし】

岡村会長

では、これからも進めてまいりますということで、皆様、ご協力よろしく願いいたします。

次第3 情報提供

岡村会長

それでは、次第3の情報提供について、上から順に事務局からご説明お願いいたします。

《資料5「地域内交通の検討状況について」

について事務局（長沼新たな交通担当係長）より説明》

岡村会長

ご説明をいただいたところですが、特に後半の2点については、次回の協議会で案と言いつつ、関係者の協議は実質的に整っていますので、何かご意見がありましたら、ぜひこの場でいただけるといいかなと思っています。

では、資料5について何かご質問など、ご発言ございますか。

地域公共交通利用者の委員

千住の常東地区と花畑地域に関して、運行頻度が週2～3日ということだが、これは、例えば常東地区で見ますと、毎週月曜日と木曜日が対象ですよ、ということを決めるということか。

事務局（長沼新たな交通担当係長）

曜日についてはまた地域の方と検討していきたいなと思いますけども、曜日を事前に決めて運行しようと思っています。

地域公共交通利用者の委員

実証実験は1、2年等で判断をするという解釈で合っているか。

事務局（長沼新たな交通担当係長）

当初は半年間の実証実験をする予定。先ほどの足タクも、当初6ヶ月実証実験期間だった。

こちらについても6ヶ月間やらせていただいて、利用状況が伸びてくればもう数ヶ月延ばすなど、利用状況を見ながら判断していきたいと思っている。

公安委員会の委員

先ほど説明のあった実証実験中の足タクの件、3月31日まで実証実験やって、さらに延長になるということで、いつまで伸ばす予定なのかを教えてください。

事務局（長沼新たな交通担当係長）

一旦、12月13日までで実証実験を予定しておりましたが、それを延長して3月31日までに延ばしている。

今回、タクシー事業者4社にご協力いただいているが、今後も継続していただけるか、というところも含めて、1月に再度ヒアリングをさせていただく予定である。

継続していただけるということであれば、4月以降も引き続き運行となり、4月以降であれば「本格運行」という形になる。

4月以降も継続していきたいと思っている。

交通管理者の委員

わかりました。

もう1点お願いになりますが、これから始める花畑地域と常東地区、乗降スポットですとか、運行経路についても調整しているところだと思うが、駐車、乗車場所のスペースや、交差点から距離等の確認が交通管理者として必要になると思いますので、早めにご相談いただきたい。

岡村会長

ありがとうございます。
他、いかがでしょうか。

【意見なし】

岡村会長

ありがとうございました。
それでは次、②はるかぜにつきましてご説明をお願いします。

≪「はるかぜ協働事業7路線のセンサーによる乗降調査結果」について事務局（田澤交通計画係長）より説明≫

岡村会長

それでは何かご意見やご発言があればと思いますが、いかがでしょうか。

【意見なし】

岡村会長

適宜、皆さんに分析した結果をこれからも共有していただけるということでもよろしいか。

事務局（田澤交通計画係長）

そのとおりです。

岡村会長

それでは、次に綾瀬駅の駅前交通広場暫定開放について説明をお願いいたします。

≪「綾瀬駅東口駅前交通広場暫定開放の報告」について事務局（田澤交通計画係長）より説明≫

岡村会長

はい、ありがとうございました。

次第4 意見交換

岡村会長

それでは次に意見交換というのがありますので、こちらのご質問も含めて、皆様から何かご意見とか情報共有などありましたら、ぜひお願いしたいと思えます。

いかがでしょうか。

【意見なし】

岡村会長

よろしいですか。

それでしたら、こちらで議事を終了いたしましたので、あとの進行を事務局でお願いをいたします。

次第5 閉会

事務局（坂本交通対策課長）

《事務局より事務連絡》

事務局（坂本交通対策課長）

それでは皆様、年末の大変お忙しい中協議会にお付き合いありがとうございました。

次回、第4回協議会もどうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

第3回 足立区地域公共交通活性化協議会 出欠表

※委員氏名敬称略

No.	区分	所属・役職	役職	氏名	備考
1	学識経験者 (法第6条 第2項第4号関係)	東洋大学国際学部	教授	岡村 敏之	【協議会会長】
2	地域公共交通利用者 (法第6条 第2項第4号関係)	足立区まちづくり推進委員会		原口 秀子	
3		足立区立小学校PTA連合会	副会長	村上 和生	
4		足立区友愛クラブ連合会	副会長	下川 英季	
5		足立区商店街振興組合連合会	理事長	佐鳥 文夫	欠席
6		足立区障害者団体連合会	役員	粕谷 龍雄	
7		社会福祉法人足立区社会福祉協議会	常務理事 事務局長	久米 浩一	
8		足立区観光交流協会	事務局長	安田 真人	
9		公共交通事業者等 (法第6条 第2項第2号関係)	東京都交通局自動車部	計画課長	若田 瑞穂
10	東武バスセントラル株式会社運輸統括部		業務課長	多田 聡	代理出席 松木氏
11	国際興業株式会社 運輸事業部運輸企画課		課長	松本 章宏	
12	京成タウンバス株式会社 営業部		業務課長	船越 浩司	
13	日立自動車交通株式会社		執行役員 営業企画部長	關田 和弘	
14	株式会社新日本観光自動車		代表取締役	佐久間 洋行	
15	朝日自動車株式会社		運輸部長	田沼 健一	欠席
16	一般社団法人東京バス協会		乗合業務部長	富樫 秀樹	欠席
17	一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会足立支部		支部長	樽澤 正人	欠席
18	東日本旅客鉄道株式会社 首都圏本部 企画総務部経営戦略ユニット		チーフマネージャー	櫻井 昭夫	
19	東武鉄道株式会社 鉄道事業本部 事業戦略部		課長	小瀧 正和	代理出席 高師氏
20	首都圏新都市鉄道株式会社 経営企画部		推進役兼経営戦略課長 (地域政策担当)	島貴 浩	
21	東京地下鉄株式会社 鉄道本部 鉄道統括部		開発連携・工事調整担 当課長	廣元 勝志	
22	京成電鉄株式会社 鉄道本部 計画管理部		鉄道企画担当課長	土屋 稿治	
23	東京都交通局電車部		事業戦略担当課長	与田 伸子	
24	道路管理者 (法第6条 第2項第2号関係)	国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所	交通対策課建設専門官	菊池 信久	
25		東京都 建設局 第六建設事務所	管理課長	丸 友文	欠席
26		足立区道路公園整備室	道路公園整備室長	吉原 治幸	
27	公安委員会 (法第6条 第2項第3号関係)	警視庁 交通部 交通規制課	管理官 (調査担当)	西東 俊郎	
28	交通管理者	警視庁 千住警察署	交通課長	佐藤 誠一	
29		警視庁 西新井警察署	交通課長	大野 正美	
30		警視庁 竹の塚警察署	交通課長	長岡 孝浩	
31		警視庁 綾瀬警察署	交通課長	神 賢也	
32	関係行政機関の職員 (法第6条 第2項第4号関係)	国土交通省 関東運輸局 東京運輸支局	首席運輸企画専門官 (輸送担当)	佐藤 義尚	代理出席 須藤氏
33		国土交通省 関東運輸局 東京運輸支局	首席運輸企画専門官 (総務企画担当)	中山 俊夫	代理出席 五十嵐氏
34		東京都 都市整備局都市基盤部	地域公共交通担当課長	武山 信幸	欠席
35		足立区産業経済部	産業経済部長	石鍋 敏夫	
36		足立区福祉部	福祉部長	千ヶ崎 嘉彦	代理出席 長門障がい福祉課長
37	足立区 (法第6条 第2項第1号関係)	足立区都市建設部	交通対策担当部長	長澤 友也	【協議会副会長】
38	事務局	足立区交通対策課	課長	坂本 伸	
39		足立区交通対策課	交通計画係長	田澤 達博	
40		足立区交通対策課	新たな交通担当係長	長沼 佑貴	
41		足立区交通対策課	交通計画係主任	関本 匠馬	
42		足立区交通対策課	交通計画係	花田 成吾	
43		足立区交通対策課	交通計画係	羽場 一貴	
44		足立区交通対策課	交通計画係	戸張 宗	